

かなん

平成25年
2013
No.487

Public Relations Kanan Town



みんなで田植え体験！
(詳細は5ページへ)

Contents

第23回 参議院議員通常選挙 …… 2	地域の情報 …… 10	「かなんフェス in かなんぴあ」 8月31日(土)開催 …… 16
シリーズ人権 …… 4	新着本紹介 図書室だより …… 11	町の情報 <small>タウン インフォメーション</small> Town Information …… 17
まちの話題 <small>フォト トピックス</small> Photo Topics …… 5	けんこうガイド …… 12	てくてくかなん …… 24
みんなのページ …… 6	後期高齢者医療制度に関するお知らせ …… 14	
夏休みにみんなで参加しよう！ …… 8	統計調査員として活動してみませんか …… 16	

第23回

参議院議員通常選挙

「さあ投票 選挙の主役はあなたです」

▽投票できる人 選挙期日に満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている人。

※選挙期日については、同時配布する選挙のお知らせで確認してください。

期日前投票

期日前投票制度を利用しましょう。

▽期間 公示日の翌日～選挙期日の前日

▽時間 午前8時30分～午後8時

▽場所 役場4階 401会議室

▽投票できる人 投票日に次のような事情で投票所へ行くことができない人は、

宣誓書を提出のうえ、

期日前投票ができます。

(宣誓書は投票場所に

用意しています。)

・仕事に従事する

・冠婚葬祭などの予定

がある

・レジャーや買い物な

ど何らかの用事で投

票区の区域外へ出掛

ける



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

投票所入場整理券

圧着式のハガキ(4人まで連記。5人以上の世帯は、複数送付となります)を各世帯に郵送しますので、投票時は各自切り離して持参してください。本券は、選挙人名簿に登録されている本人かどうかの確認を円滑に行うためのものです。もし、投票所入場整理券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

不在者投票

滞在地における不在者投票制度

出張などで遠隔地に滞在しているために投票日に投票できない人は、最寄りの選挙管理委員会が必要書類を入手し、町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙が届いたら最寄りの選挙管理委員会へ投票できます。また、郵送などに日数がかかるため、早めに手続きをしてください。

指定施設での不在者投票制度

都道府県の選挙管理委員会から不在者投票施設として指定された病院、老人ホームなどに入院、入所中の人はその施設で不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票制度

郵便などによる不在者投票を行うためには、「郵便等投票証明書」が必要です。対象者は次のとおりです。

まだ交付を受けていない人や有効期限の切れる人は、手帳などを添えて町選挙管理委員会へ申請を行い、交付を受けてください。

《身体障害者手帳を持っている人で、手帳に次の記載がある人》

- ・両下肢、体幹の障がいまたは、移動機能の障がいの程度が1級または2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級、肝臓および免疫の障がいにあつては、1級から3級まで

《戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に次の記載がある人》

- ・両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症まで

※手帳の記載だけでは障がいの程度がはっきり分からないときは、町高齢障がい福祉課または、大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課(☎06(6944)6662)に問い合わせてください。

《介護保険の被保険者証に次の記載がある人》

- ・要介護状態区分が要介護5

郵便などによる不在者投票の 交付請求手続き

あらかじめ申請し、交付を受けた郵便等投票証明書を添えて、投票日の4日前までに投票用紙の交付請求をしてください。投票用紙などが町選挙管理委員会から郵送されますので、投票してください。

この投票は、投票日に投票所を閉じる時刻までに投票所へ送ることができ、必ず郵便などで早めに送ってください。

代理記載制度

「郵便などによる不在者投票」をすることができない人で、自書できない人(法令の規定に該当する人)が、代理人によって投票に関する記載をしてもらうことができる「代理記載制度」もあります。

この場合は、事前に町選挙管理委員会へ代理記載人を届け出る必要があります。

代理投票

身体の障がいなどのため、投票用紙に候補者の氏名等を書くことができない人のための制度です。

代理投票を希望する場合は、投票所で申し出てください。投票管理者が代理投票の事由を認めるとき、代理投票を行う人の補助をする人(2人)を選びます。1人はその人が指示する候補者氏名を記載し、もう1人が立ち会い、投票できます。

手話通訳者の派遣

投票日には、投票所での名簿対照や代理投票などの投票方法の説明のため、また、投票しやすい環境づくりのために手話通訳者が役場で待機しています。
必要な人は、投票所へ手話通訳者を派遣しますので、事前に町選挙管理委員会へ申し込むか、投票所で係員に申し出てください。

投票しましょう！



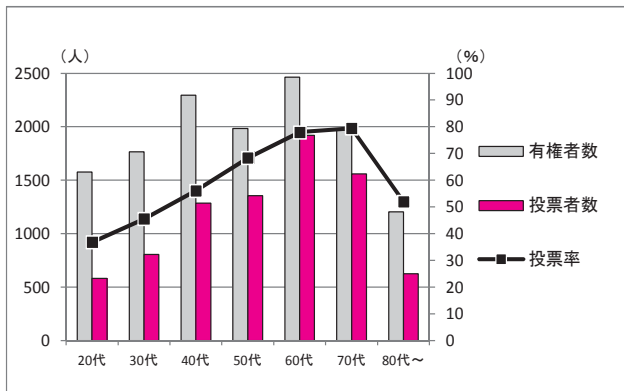
河南町のカナちゃん

町選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会とともに連携し、選挙が明るく正しくそして適正に行われるよう、選挙人の政治意識の向上に努めています。普段から政治と選挙に関心を持ち、選挙がある時は、必ず投票しましょう。

次の表は平成24年に執行された衆議院議員総選挙と町議会議員一般選挙の年代別投票状況を表しています。ともに町の全年代の平均投票率に比べ、20～40代の投票率が低くなっています。

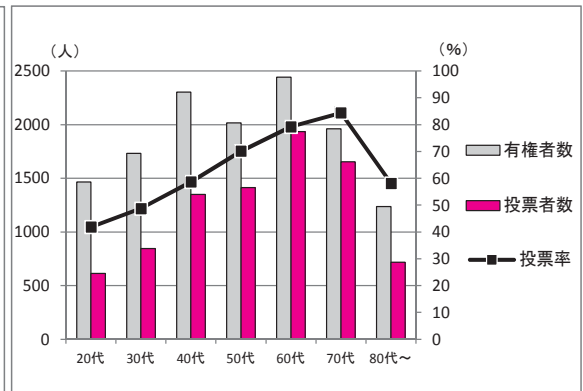
大切な一票を無駄にせず、必ず投票し
てください。

平成24年12月16日執行 衆議院議員総選挙



投票率 <町> 61.37%、<大阪府第15区>58.33%

平成24年9月23日執行 町議会議員一般選挙



投票率 64.85%

年代別投票率

▽問い合わせ
(総務課内) 町選挙管理委員会事務局

投票所一覽

第2投票所(白木) 町立中学校(第1体育館)

対象地区 北加納、南加納、白木、長坂、今堂、平石、寺田、錦美台一丁目～三丁目

第1投票所(石川) 石川保育園(遊戯室)

対象地区 大ヶ塚、一須賀、東山、山城

選挙区選挙(大阪府選挙区)
候補者名を記載して投票します。

比例代表選挙(全国区)
政党名または候補者名を記載して投票します。

第5投票所(大宝) 大宝地区公民館(集会室)

対象地区 大宝一丁目～五丁目

第4投票所(中村) 中村小学校(体育館)

対象地区 芹生谷、馬谷、中、神山、寛弘寺

第3投票所(河内) 河内小学校(体育館)

対象地区 持尾、弘川、下河内、上河内、青崩、さくら坂一丁目～四丁目、さくら坂南

しあわせ

随筆『五十年後の遺品』より

太平洋戦争が終わってから六十八年目の終戦記念の日を迎えようとしています。今回は熊谷女史の随筆集から構成したいと思います。

女史は今年(二〇一三年)九十四歳になられますが、戦争も末期に近づいた頃、戦災に遭われ、知友を頼って、広島県の北東部に位置する上下町に移住されました。

この町は、当時の国鉄の最寄駅まで一時間近くもかかる農業を主とする町でありました。以下、女史の文を引用しながら綴ってみました。

この町の人びとは、着のみのままの私達家族(夫と私と娘)を温かく受け入れていただき、夫も土地の農業会(現農協)事務所に職を得て、私達は次第に平常の生活に戻ることが出来るようになりました。

間もなく戦争が終わりましたが、大阪へ戻っても、前のような生活が出来ることが分りません。それではというので、この町に根をおろしての生活を続けることにいたしました。



やがて小さい農地を借り、家庭菜園を始めました。近所のオトラおばさんも同じ所に農園を持っておられますので、行き帰りはいつも一緒に歩きます。その時、オトラおばさんは決まって次のような話をされるのです。

「わしの主人は、フィリピンで戦死したんじやがのう、島の名はわしや知らんので、どんな島じやるなア。でももの、わしや死ぬまでに、どうしても主人の戦うた場所へ行つて、偲んでみたいんじや。それも供養じやろと思つての」と。ちょうどその頃、新聞関係に勤める

次兄が来ており、数日逗留しておりました。そして、話は決まってサイパン島で戦死した弟の事になるので、話のつづきにオトラおばさんの話を持ち出しますと、『もし調べられたら関係先に当たってみよう』と、申しました。古いことでもあり、あまり当てにもしなかつたのですが、次兄が帰阪後、何日かたつた頃、返事がまいりました。

それによりますと、夫になる人は野津山静起氏、比島派遣軍第一五三七六部隊に所属し、昭和二十年四月二十六

日、フィリピン、ネグロス島北部で戦死ということまで分りました。そして、『もし、訪ねられるならば』ということ、地図と行き方までが記されておりました。

私は早速、オトラおばさんに、この手紙を届けました。すると、『誰が、こんなに親切に調べてくれましたように』と、涙を浮かべて喜んでくれて、その手紙を仏壇に供え、しばらく手を合わせて拝んでいましたが、その後、仏壇の引き出しに、丁寧に納めました。

一九九五年(平成七年)、突然に埼玉に住むオトラおばさんの次男の許に、大阪の曾根崎警察署から『野津山静起氏の遺品がアメリカから届いているから、遺族であることを証明するものを持参の上、受取りに来られたい。』との書面が届きました。

突然の事に驚きましたが、戦地から届いた、唯一の軍事郵便葉書と、急ぎ取寄せた戸籍謄本を持って曾根崎警察署に向きました。

この遺品は、ロサンゼルス『全米日系人博物館』に展示されていたのですが、遺品に添えられていた名刺に気付いた同地在住のフリーの記者遠山氏が、遺品の主が曾根崎警察署勤務の警察官だったことを知り、紹介した結果、所在の分つた遺族への連絡となつたのです。

遺品を携行して帰国された遠山氏は、直接、遺族に遺品を手渡されました。この劇的な場面は戦後美談として、写真と共に数社の新聞に掲載されました。遺品は埼玉の次男の許に戻されたの

ですが、オトラおばさんの次女の許へは写真に撮られて送られてまいりました。それらが私の前に置かれた時、私は思わず息を呑みました。一枚は『祈武運長久』と大きく記され、多数の寄せ書きが書かれた日の丸の旗、その次に見せられたのは黒革の財布の写真です。それには二発の銃弾で射抜かれた痕がハッキリと写されていました。この二発の銃弾でオトラおばさんのおつれあいは命を奪われたのか、私は身震いする程の心の痛みを感じました。それと共に私は、目頭を押さえておりました。

この文の末尾に、女史は、滾る感情を次のように記しておられます。土と化し、海の藻屑と消えた兵士達が一死報国のスローガンを掲げて参加した戦争は、同胞への愛をも風化させた。そして今、悲しいけれど、人びとの意識から戦争の痛みが薄れようとしている。

こうして、何事も無かつたかのようにして、慈悲か無慈悲か、時はどんどん流れてゆく。

まだ齢若き頃、一番大事な人を奪われたオトラおばさんは、念願であった鎮魂の旅にも行けぬまま三年前に、この世を去ってしまった。もちろん、これらの遺品のことなど知る由もなく。

引用資料

熊谷操子女史随筆集『邂逅』

(元)四天王寺国際仏教大学講師

岡本 次男

保育園・幼稚園の子どもたちが 地元農園で玉ネギを大収穫!

寛弘寺地区老人会の皆さんが中心となって、子どもたちのために育てた玉ネギを6月10日に中央保育園、14日に各幼稚園の園児が収穫しました。

子どもたちは、収穫した玉ネギを袋いっぱい詰めて「こんなに採れたよ!」とうれしそうに見せあい、大事に持ち帰っていました。



まちの話題

フォト
トピックス
Photo Topics

白木小学校5年生 みんなで田植え体験



6月10日、白木小学校5年生の児童27人が地元の人たちなどの協力のもと、南加納で田植え体験をしました。

みんな最初は、大騒ぎしながら田んぼに足を踏み入れていましたが、植え始めると真剣な表情になり、一列ずつ丁寧に植えていました。

10月初旬には、子どもたち自身で稲刈りも行い、家庭科の調理実習やPTA活動などでいただく予定です。

迫力の演奏♪ びくびくサンデーコンサート

6月16日に開催したびくびくサンデーコンサートは、約350人の観客で、今年も満員大盛況でした。

町立中学校吹奏楽部と大阪芸術大学生、総勢約80人が出演し、熱の入った演奏を聴かせてくれました。今年の大阪芸術大学のテーマはオペラ。映像と解説付で分かりやすく、ぐいぐいと惹きつける演奏で、割れんばかりの拍手がホールを満たしました。



ホタルの飛び交う美しいまちに

親と子の自然観察会



河南町地球温暖化防止対策推進員の主催で、5月25日にかなん環境学習会「ホタルのエサになるカワニナを探そう」、6月14日に「ホタルを探そう」が行われました。

両日とも大人、子ども合わせて約30人が参加。カワニナ(貝)やホタルを見つけた子どもたちは、歓声を上げながら手のひらに乗せ、一生懸命観察をしていました。

来年は、ホタルやカワニナがもっと増えるように、これからも環境問題に取り組みます。



※印の写真は、差し上げられません。



かなんカップ2013 グラウンド・ゴルフ月例大会



※

5月23日、町立グラウンド・ゴルフ場で月例5月大会を開催し、参加者43人は心地いい汗を流しました。

引き続き月例大会を下記のとおり開催しますので、皆さんぜひ参加してください。

▷日時

・月例大会 7月18日・8月22日・9月26日・10月17日・11月28日・12月26日・平成26年1月23日・2月27日(いずれも木曜日)

・グラウンドチャンピオン大会 平成26年3月20日(木)

▷時間 いずれも午前9時30分受付、午前10時プレー開始

▷場所 町立グラウンド・ゴルフ場

▷参加費 1人1回200円(使用料・保険料)

▷参加申込 大会前週の金曜日、午後5時までに申し込んでください。

▷申込・問い合わせ ふくぷくドーム ☎(93)8866

社交ダンスクラブ セタパーティー

町文化協会所属の社交ダンスクラブでは、セタパーティーを開催します。みんなで楽しく踊ってみませんか。

▷日時 7月7日(日) 午後1時～4時30分

▷場所 農村環境改善センター

▷参加費 1,000円

※参加希望者は、できるだけ事前に連絡してください。

▷申込・問い合わせ 社交ダンスクラブ

森永 ☎(93)2482・山崎 ☎(93)5774



河内弁クイズ

～500円分の図書カードが当たる!～
普段使っている言葉からちょっと珍しい言葉まで、さまざまな問題が登場します。正解者の中から2人に500円分の図書カードを贈ります。

さあ、家族みんなで相談しあって河内弁クイズに挑戦し、河内弁マスターになりましょう!

今月の河内弁

「ワンニャ」の意味と使い方として正しいものは?

- ①意味「悪い」
使い方「この野菜もうワンニャになってるわ」
- ②意味「案外」
使い方「値段の割にワンニャいけるわ」
- ③意味「もう少し」
使い方「この大根ワンニャで食べれるわ」

▷応募方法 クイズの答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、広報に関する意見や好きなページがあれば書き添えて応募してください。

▷宛先 ハガキ：〒585-8585(住所不要)河南町役場秘書企画課 河内弁クイズ係

FAX：(93)4691

Eメール：kouhou@town.kanan.osaka.jp



河南町のカナちゃん

QRコードを携帯電話のカメラ機能で撮影するとEメールアドレスが読み取れて、すぐにメールが送れるよ!
皆さんの応募をお待ちしています♪



▷応募期限 7月15日(当日消印有効)

▷6月号の広報クイズの正解 ③

▷当選者 抽選の結果、次の二人に図書カードをお送りします(応募総数7通)。

辻元まりこさん(寛弘寺)、上野由理さん(寛弘寺)



PI
G

写っている人に写真を差し上げます。希望者は秘書企画課に連絡してください。



私の夢 マイ・ドリーム

中村 美菜子 さん
(河内小学校 6年)

私の将来の夢は、獣医になることです。私は、動物が大好きです。特に犬が好きです。犬と遊ぶのがとても楽しいです。
私の家で飼っている犬は、小さい時から病気で動物病院によく通っています。だから、獣医さんと会うことが多いです。前に動物病院について行った時、私の犬は、先生を見てもこわがらずにしゃぼを振っていました。私は、「なんでこんなになつているんだろう。」と思っていました。治療が終わったら先生が、私の犬に、「よくがんばったね。」と言って頭をなでていました。私の犬はとても喜んでいました。その時、私は犬がなつた理由が分かった気がしました。犬も人間と一緒に、ほめてもら

たり、なでてもらったりするとうれしいんだなあと思いました。
治療が終わって説明が終わったから終わりではなくて、しっかりとめて、頭をなでたり、飼い主の話を聞くということがとても大切なのだと思いました。あたりまえだと思うけど、私は、それがすごいと思いました。
だから、私は将来、動物にも飼いたい主にも慕ってもらえるような獣医になりたいです。たいへんだと思うけど、そのために私は、勉強をしっかりとがんばって、動物のことをたくさん知って、いつか獣医になれるように頑張りたいです。
獣医になれたら、治療に来た動物、一匹一匹と仲良くなれるよう仕事をしたいです。

スポーツ広場で 楽しくスポーツ体験



6月15日、ぶくぶくドームで町体育協会・スポーツ推進委員協議会共催のスポーツ広場を開催しました。

この日、参加した90人の児童は、体力測定を行ったあと、卓球マシンやトランポリン体験で楽しいひとときを過ごしました。

スポーツ広場では、体力測定で自分の体力を知ってもらうとともに、いろいろなスポーツを紹介しています。

次回は10月26日(土)に開催する予定です。ぜひ、参加してください。

▷問い合わせ ぶくぶくドーム ☎(93)8866

新たなエネルギー事業をうたう 買え買え詐欺にご注意を！ ～今度はシェールガス?メタンハイドレート?～ シリーズ「かしこい消費者になるために」

国民生活センターによると、シェールガス、メタンハイドレートなど新たなエネルギー資源に関する事業をうたった買え買え詐欺の相談が寄せられています。

買え買え詐欺では、パンフレットが送られてきた後に、別の会社から「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んでほしい」などの電話があります。

ワンポイントアドバイス

- 「権利を高値で買い取る」などと持ちかけてくる勧誘の電話があっても、きっぱりと断りましょう。
- 買え買え詐欺業者は、ニュースなどで取り上げられた事業を悪用することもあります。事業者の話やパンフレットの内容をうのみにしないようにしましょう。

▷問い合わせ 環境・まちづくり推進課

かなん句会

池の面を狭しと飛びぬ水馬
千香子

大鳥居囲みて青田波打り
弘子

青山椒今が旬とてこれ程に
節子

肩の凝る辛さを語り袋掛け
庸子

二上山見え隠れする葡萄狩
照子

奥宮へ牛歩の老や杉涼し
セツ子



夏休み親子ふれあい教室

《夏の天体観測会》

この時期は土星がきれいに観測できます。
親子で夏の夜空を眺めてみましょう。



▷日時 8月2日(金) 午後7時～8時30分(雨天時：8月9日(金))

▷場所 大宝地区公民館 駐車場

▷参加費 100円/1人(保険代含む)

《親子でかわいい寄せ鉢づくり》

夏休みの思い出に親子で花やミズゴケを使ってかわいい寄せ鉢を作りましょう。



▷日時 8月25日(日) 午前10時～11時30分

▷場所 中央公民館2階 講堂

▷参加費 600円/1人(保険代含む)

～各教室に参加するには～

▷応募方法 往復ハガキに住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号、参加したい教室名を記入し、〒585-8585(住所不要)河南町教育委員会教育課「夏休み親子ふれあい教室」係へ7月22日(月)(必着)までに応募してください。

※1枚のハガキで複数申し込み可能。

▷対象 町内在住の小学生とその保護者

▷定員 各15組(応募多数の場合は抽選)

※暑い時期ですので、飲み物を持参してください。

▷応募・問い合わせ 教育課社会教育係

親子でマジック&コミックショー

お子さんと一緒に楽しみください。

▷日時 7月21日(日) 午後1時30分～3時30分

▷場所 ぷくぷくドーム ぷくホール

▷対象 町内在住の小学生とその家族

▷参加費 100円/1人(当日徴収)

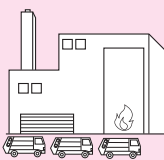
▷応募方法 小学校で配布したチラシの参加申込書に参加する家族全員の氏名などを記入し、7月5日(金)までに担任の先生に渡してください。

▷問い合わせ 教育課社会教育係



ごみ・し尿の処理施設を見学しませんか

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿の処理施設の見学者を随時受け付けています。



ごみ・し尿がどのように処理されているのか、実際の工場での処理の流れや仕組みを見ることができます。

20人から25人程度の団体は、バスで送迎ができます(団体の受け付けは7月31日(水)までで、申込多数の場合は抽選)。

詳細は、南河内環境事業組合のホームページ(<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp>)で確認してください。

▷申込・問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課

☎(33)6584

夏休みにみんなで参加しよう!



暑い時期だから飲み物を持ってきてね!

あみぞら広場 水遊びをしよう!



おやこ園屋外広場で水遊びをしましょう。水遊びで使うおもちゃは保育士の手作りです。真夏の暑い日を、親子で楽しく過ごしましょう(参加無料)。

	日程	対象児童
1回	7月30日(火) 31日(水) 8月1日(木)	1歳6か月～ 2歳6か月
2回	8月6日(火) 7日(水) 12日(月)	2歳7か月～ 就園前

▷時間 いずれも午前10時～11時15分

▷場所 かなんぴあ2階 おやこ園(屋外広場)

▷定員 各回15組(応募多数の場合は抽選)

※全日程、参加出来る人を優先します。

▷応募方法 7月22日(月)までに保護者が、電話またはおやこ園窓口へ応募してください。

▷応募・問い合わせ おやこ園またはこども1ばん課こども支援係

川の中の生き物を観察しませんか

～親子のふれあい自然学習会～



身近にある自然にふれることで、環境に対する豊かな感受性を育て、自然と人間社会との調和のとれた「地球環境」について理解を深めてもらうため、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で、親子のふれあい自然学習会を行います(参加無料)。

▷日時 8月7日(水) 午前10時～正午(雨天または河川増水時は中止)

※中止の確認は各自環境・まちづくり推進課に問い合わせてください。

▷場所 石川(河内長野市滝畑 出合橋付近)

▷内容 水生生物の観察会

▷持ち物 筆記用具、弁当、着替え(水着)など

▷交通手段 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料送迎バスを利用してください(河内長野駅発：午前8時45分、50分、55分)

※復路(滝畑ダム発：午後2時)。

▷応募方法 7月31日(水)までに電話で応募してください。

※当日欠席する場合は必ず連絡してください。

▷応募・問い合わせ 環境・まちづくり推進課





府立花の文化園 花の絵画作品募集 & 写生大会 夏休み子ども講座 開催



府立花の文化園では、幼児、小・中学生を対象に8月31日(土)まで配布する画用紙に草木や花木など植物全般、または花のある風景を描いた作品を募集します(園内で描いたものに限る)。画用紙は、1人1枚配布します。

▷**使用画材** 水彩絵の具、クレパス、クレヨン、サインペンなど(貼り絵など、破損の恐れがあるものは不可)

※応募作品は未発表のもので、1人1点のみ。

▷**応募期間** 7月20日(土)～9月8日(日)(必着)

《写生大会を開催》

▷**日程** 7月21日(日)、8月4日(日)

※雨天決行(荒天中止)。

▷**受付時間** 午前10時30分～午後4時

▷**集合場所** 花の文化園入園ゲート

▷**対象** 幼児、小・中学生

※画板の貸し出し、絵画指導有り。

《花の文化園 夏休み子ども講座》

小学生を対象に、万華鏡や押し花ファイル、テラコッタドールづくりなどの講座を実施します(7月24(水)から8月17日(土)のうち13日間)。

▷**費用** 入園料および材料費

▷**申込期限** 7月10日(水)

※詳しくは府立花の文化園にお問い合わせください。

▷**応募・問い合わせ** 府立花の文化園 ☎(63)8739

夏休み親子わくわくクッキング ～バランスよく食べましょう～



町食生活改善推進協議会と共催で、食事のバランスをテーマに夏休み親子わくわくクッキングを開催します。料理を通して親子で楽しく食事のバランスを学びましょう。

▷**日時** 8月6日(火) 午前10時～午後1時30分

▷**場所** かなんぴあ2階 調理室

▷**対象** 町内在住の小学生とその保護者

▷**定員** 12組(定員になり次第締め切り)

▷**参加費** 300円/1人(当日徴収)

▷**持ち物** エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

▷**応募方法** 7月30日(火)までに電話または健康づくり推進課窓口へ応募してください。

▷**応募・問い合わせ** 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

献血おもしろゼミナール



夏休みの宿題「自由研究」にぴったりの見学会!血液や献血に関する話やクイズなど、参加形式で楽しめます(参加無料)。

▷**日程** 8/2(金)、8/5(月)、8/7(水)、8/9(金) いずれも午前と午後の2回

▷**時間** 午前10時～正午、午後2時～4時

▷**場所** 大阪府赤十字血液センター(大阪市城東区森之宮2-4-43)

▷**対象** 小学生(主に3～6年生)とその保護者

▷**定員** 各60人

▷**応募方法** 7月16日(火)～19日(金)に電話で予約してください。

▷**応募・問い合わせ** 大阪府赤十字血液センター

☎0120(607)407

心の輪を広げる体験作文・ 障がい者週間のポスター募集



障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を深めるポスターを募集します。

▷**作文** 400字詰め原稿用紙(縦書き)で小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚

※点字や電子メールでの応募も可

▷**ポスター** B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)で、対象者は小・中学生に限る。

▷**募集期間** 7月1日(月)～9月4日(水)(当日消印有効)

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。

▷**応募方法** 〒540-8570(住所不要)大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画グループへ郵送または持参してください。

※詳しくは、ホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/index.html>)をご覧ください。

▷**応募・問い合わせ** 大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画グループ ☎06(6941)0351・FAX06(6942)7215

人権啓発作文・詩・標語・ ポスター募集



人権意識と正しい理解を深めるため、人権啓発をテーマにした作品を募集します。

《作文・詩・標語部門》

▷**対象** 町内在住、在学(小学生以上)、在勤の人

※作文(読書感想文を含む)は、400字詰め原稿用紙3枚以内。詩は、形式・長さとも自由。作文・詩は、1人1点。

標語は、1人3点まで。

《ポスター部門》

▷**対象** 町内在住、在学(小学校高学年以上)、在勤の人

※大きさは、自由。1人1点。

▷**応募期限** いずれの部門も9月30日(月)

※作品は、未発表の創作に限る。作品には、必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。

▷**応募・問い合わせ** 人権をまもる会事務局(人権男女共同社会室内)



地域の情報

自衛官募集

パイロット・ハイテク技術に挑戦

《航空学生》

- 各種航空機のパイロットの養成
 - 6年後に幹部に任官
- ▷ 応募資格 日本国籍を有する高卒(見込含む)～21歳未満の人
- ▷ 受付期間 8月1日(木)～9月6日(金)

《一般曹候補生》

- 小部隊指揮官の養成
 - 配置により航空機整備、電計、通信など技術の資格取得
 - 入隊後2年9か月経過以降選考により3曹に任官
- ▷ 応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人
- ▷ 受付期間 8月1日(木)～9月6日(金)

《自衛官候補生》

- 所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
- ▷ 応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人
- ▷ 受付期間 (男子)年間を通じて受付、(女子)8月1日(木)～9月6日(金)
- ▷ 応募・問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎(24)3799

行政書士による無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います(予約制)。

- ▷ 日時 7月26日(金) 午後1時～5時
- ▷ 場所 河南町役場4階 401会議室
- ▷ 内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、交通事故の相談など
- ▷ 申込方法 事前に電話で予約してください。
- ▷ 予約・問い合わせ 大阪府行政書士会南大阪支部 ☎(98)0211

放送大学 10月入学生募集

放送大学は、テレビ、ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。
- ▷ 出願期限 8月31日(土)(必着)
- ※出願方法などの詳細については、入学案内をご覧ください。入学案内は、

放送大学のホームページ(<http://www.ouj.ac.jp/>)などで請求できます(無料)。

▷ 請求・問い合わせ 放送大学大阪学習センター ☎06(6773)6328

府立南大阪高等職業技術専門学校 見学会・10月入校生徒募集

府立南大阪高等職業技術専門学校では、通信・環境・整備分野の技能者の養成を目指して職業訓練を行っています。

体験学習を含む見学会の開催と10月入校生の募集を行います。

《見学会》

- ▷ 日時 7月26日(金) 午後1時15分～(申し込み不要)
- ▷ 所在地 和泉市テクノステージ2-3-5(泉北高速鉄道「和泉中央」駅から南海バス「テクノステージセンター前」下車)

《生徒募集》

- ▷ 募集期間 7月9日(火)～8月9日(金)
- ▷ 募集科目 空調設備科(訓練期間1年、定員30人、18歳以上の人対象)
- ※居住地を管轄するハローワークで願書受付
- ▷ 問い合わせ 府立南大阪高等職業技術専門学校 ☎0725(53)3005

おでかけサポート! ハローワーク & 出張労働相談in千早赤阪村

ハローワーク河内長野と管内市町村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)が連携し、求人情報の提供と職業紹介を実施します。また、大阪府総合労働事務所の相談員が賃金・労働条件など、幅広い疑問や悩みについて相談を受ける「出張労働相談」も同時開催します。

- ▷ 日時 7月31日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
- ※状況に応じて締切時間は前後します。
- ▷ 場所 千早赤阪村くすのきホール 2階 会議室
- ▷ 持ち物 ハローワークカード(ハローワークに登録している人のみ)
- ▷ 問い合わせ 千早赤阪村地域振興課 ☎(72)0081

7月の相談(15日を除く)

内 容	日 程	時 間	場 所	
人権なんでも相談	7月10日(水)	9:00～17:00	役場1階 相談室1	
心配ごと相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局	
農地相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農業委員会事務局	
就労相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 環境・まちづくり推進課	
子育て相談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんびあ1階 子育てセンター	
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 こども1ばん課	
母子自立支援員出張相談	7月8日(月)	14:00～16:00	役場1階 相談室1	
女性・人権相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081	
進路・教育相談	月～金曜日	13:00～17:00	役場1階 教育課	
消費生活相談	月～金曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	富田林市消費者相談室(富田林市役所1階) ☎(25)1000	
府の相談	府政相談	月～金曜日	9:00～17:30	府民お問合せセンター情報プラザ(南河内府民センタービル1階) 電話での問い合わせは、☎06(6910)8001
	交通事故相談	月～金曜日	9:00～17:30	大阪府庁別館1階 ☎06(6941)7000

さくらんぼ相談 7月25日(木) 午後1時30分～3時

日ごろの介護について介護者(家族)の会「さくらんぼ」の役員が相談に応じます。

▷ 場所 かなんびあ1階 障がい者ルーム ▷ 問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(93)6299

新着本紹介



中央公民館図書室

その他の新しい本

- ・脊梁山脈 (おとかわ 乙川 優三郎 著)
- ・光の山 (おとかわ 乙川 宗久 著)
- ・よだかの片想い (おとかわ 乙川 理生 著)

▷開室時間 午前10時～午後5時

Pickup



かちょう ゆめ
花鳥の夢
やまもと けんいち
山本 兼一 著

かのうは 狩野派の中でも特別な才に恵まれ、信長や秀吉にもその絵を求められた永徳。絵を描く「業」に取りつかれた永徳が辿り着いた境地とは。稀代の絵師・狩野永徳の生涯を描く長編小説。

- ・優三郎 著
- ・宗久 著
- ・理生 著

▷休室日 毎週月曜日

Pickup



余命1年のスタリオン
いしだ いら 著
石田 衣良 著

プレイボーイとして名高い俳優、当馬はある日、自らが癌に侵されていることを知る。残り少ない余生をかけて、彼がやるべきこととはー。

- ・第四権力 (たかすぎ りょう 著)
- ・快拳 (たかすぎ りょう 著)
- ・(高杉 良 著)
- ・(白石 一文 著)

▷問い合わせ 中央公民館図書室 ☎(93)2500

近つ飛鳥博物館 夏季企画展

「さまざまなお墓

～墳墓のうつりかわり～

縄文時代から近世まで、お墓はどんな変化をしてきたのでしょうか？中国の陶磁器やロザリオなど350点もの資料は圧巻です。

▷開催期間 7月20日(土)～9月16日(月・祝)

▷開館時間 午前10時～午後5時(展示室入場は午後4時30分まで)

▷休館日 月曜日(ただし8月12日(月)、9月16日(月・祝)は開館)

▷入館料 一般400円、高校・大学生・65歳以上300円、20人以上の団体は2割引、中学生以下・障がい者手帳を持っている人(介助者を含む)は無料

《こども勾玉つくり工房》

▷日時 7月28日(日)・8月3日(土) 午後1時30分～4時

▷材料費 (大)300円・(小)100円

《博物館バックヤード探検ツアー》

▷日時 7月21日(日)、8月4日(日) 午後1時30分集合

▷集合場所 博物館1階総合カウンター前

▷定員 20人(先着順)

《展示解説》

▷日時 7月28日(日)・8月3日(土) 午後2時～2時30分

《講演会「近世の大名墓について」》

▷日時 8月4日(日) 午後1時30分～3時

▷会場 博物館地階ホール

▷講師 白石太一郎さん(博物館館長)

▷定員 200人(当日正午から整理券配布)

※当日の入館券の半券または、年間パスポートが必要。

▷問い合わせ 府立近つ飛鳥博物館

☎(93)8321

<http://www.chikatsu-asuka.jp/>

ひとり親家庭のための就業支援講習会

《簿記3級・弥生会計入門講座》

▷日時 9月7日(土)～12月7日(土)の土曜日 午前10時～午後4時(全12回)

▷場所 大栄総合教育システム 梅田会場(大阪市北区芝田2-2-13 日生ビル東館5階)

▷定員 30人(応募多数の場合は抽選)

▷費用 5,500円(教材費)

▷応募期限 8月7日(水)(当日消印有効)

《パソコン初級講座》

▷日時 9月15日(日)～11月3日(日)の毎週日曜日 午前10時～午後4時(全8回)

▷場所 東大阪市男女共同参画センター・イコラーム(東大阪市岩田町

4-3-22-600)

▷定員 23人(応募多数の場合は抽選)

▷費用 5,000円(教材費)

▷応募期限 8月15日(木)(当日消印有効)

～各講座の応募について～

▷対象 母子家庭の母、父子家庭の父、および寡婦

▷応募方法 往復ハガキに希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号(自宅・携帯)、受講の動機、過去に受講したことがあればその講座名、保育の有無(保育対象は2歳から就学前)を記入し、〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センターに応募してください。

▷応募・問い合わせ 母子家庭等就業・自立支援センター

☎06(6762) 9498

ボランティアサロンへ気軽にお越しください

▷日時 7月11日(木) 午前10時～正午

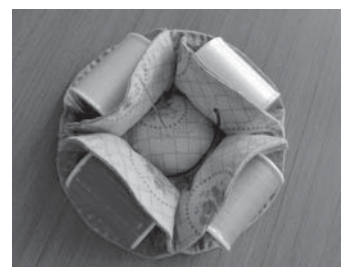
▷場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム

▷内容 糸巻付き針刺し作り、ボランティアに関する情報交換や相談

▷費用 実費

▷問い合わせ 町ボランティアセンター(町社会福祉協議会内)

☎(93)6299



子宮頸がん検診・ 乳がん検診 無料クーポン券

表の年齢に該当する人に、子宮頸がん検診・乳がん検診の「無料クーポン券」と「検診手帳」を7月上旬に送付します。検診を希望する人は、同封の実施医療機関に直接申し込んでください。

また5月1日以降、指定医療機関ですでに受診した人には、自己負担金を返金できる場合がありますので、領収書を保管し、問い合わせてください。
※健康保険を使って受診する場合や人間ドックなどでは、無料クーポン券は使えません。

▷子宮頸がん検診対象者

年齢	生年月日 (年齢はH25.4.1時点の年齢)
20歳	平成4(1992)年4月2日～平成5(1993)年4月1日
25歳	昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日
30歳	昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日
35歳	昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日

▷乳がん検診対象者

年齢	生年月日 (年齢はH25.4.1時点の年齢)
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
45歳	昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日
50歳	昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日
55歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日
60歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日

※対象者は、いずれも平成25年4月20日現在で町に住民登録をしている女性。

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

7月のスケジュール

場所 かなんぴあ(保健福祉センター)			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
住 民 健 診	7月1日(月) 7月2日(火) 7月3日(水)	受付9:00～	予約済みの人を対象に実施
健 康 相 談	毎週金曜日	受付 9:00～17:00	育児から生活習慣病や介護などに関する相談を受け付けます(電話による相談も可)
2歳児歯科健診	7月4日(木)	受付 13:00～13:15	対象 平成23年6月～7月生まれ
歯 科 相 談	7月4日(木)	受付 14:30	電話で予約してください
4か月児健診	7月10日(水)	受付 12:30～12:45	対象 概ね4か月児
育 児 相 談	7月16日(火)	受付 14:00～14:15	対象 2か月～12か月児 親子遊び、身体計測、栄養、育児相談
3歳6か月児健診	7月17日(水)	受付 12:45～13:00	対象 平成21年12月～平成22年1月生まれ
両 親 教 室	7月18日(木)	受付 13:00～13:15	対象 妊婦とその家族 沐浴体験、ベビー用品、妊婦体操など
栄 養 相 談	7月29日(月)	受付 9:00～16:00	対象 離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可)
離乳食講習会 (後期)	7月30日(火)	受付 13:15	対象 7か月～8か月児 9か月～1歳6か月児の食事の話や調理実習、試食など
場所 富田林保健所 ☎(23)2681			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話で問い合わせてください
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要です 電話相談も可
血液検査 (エイズ・梅毒) 尿検査 (クラミジア)	7月3日(水) 7月17日(水)	13:30～14:30	予約は不要です 匿名での検査も可能 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります
血液検査 (肝炎ウイルス検査)	7月17日(水)	9:30～10:30	電話で予約してください(先着順検査無料)
飲用水・ 井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要 電話で予約してください(予約先 藤井寺保健所 ☎072(952)6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要
医療機関に関する 相 談	月～金 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	予約は不要です
休 日 診 療			
診療科目	場 所		診 察 日 時 間
内 科・歯 科	休日診療所 ☎(28)1333 住所 富田林市向陽台1-3-38		日曜日、 祝日、 年末年始 受付 9:00～11:30 13:00～15:30
小 児 科 (中学生まで)	富田林病院 ☎(29)1121 住所 富田林市向陽台1-3-36		
子どもの夜間・早朝の急病は 消防本部 ☎(90)3119へ 午後8時から翌朝8時まで小児急病診療を行っています。 (ただし、土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時から翌朝8時まで) 消防本部では当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送を行います。			
大阪府小児救急電話相談(午後8時から翌朝8時まで) ☎06(6765)3650…ダイヤル回線・IP電話利用の場合 #8000………携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがよいかどうか判断に迷った時、小児科医の支援体制のもとに看護師や保健師が電話で相談に応じます。(医療行為は行いません)			
「子どもの救急」ホームページ(日本小児科学会 http://kodomo-qq.jp/)でも、 受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。			
こころの健康に不安を感じたら 大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814 受付時間:平日 9:30～17:00 関西のちの電話 ☎06(6309)1121 受付時間:24時間 365日			

大人の風しん予防接種費用を助成します。
助成期間は9月30日(月)まで!

▷申請・問い合わせ 健康づくり推進課

けんこうガイド

国民健康保険

7月以後の保険料決定通知書が届きます ～保険料の納付は期日までに～

国民健康保険の保険料は、4月(第1期)から6月(第3期)までを仮算定の金額で納めてもらいましたが、このたび平成25年度の年間保険料を決定(本算定)しました。7月中旬までに決定通知書を送付しますので、保険料や算定の基礎となる所得などの数字を確認してください。

7月(第4期)から翌年3月(第12期)までの各月の保険料は、年間保険料から仮算定保険料(4～6月分)を差し引き、残りを9等分したものです。

40歳以上65歳未満の人には、介護保険第2号被保険者としての保険料が含まれています。

世帯主を含む国民健康保険の加入者全員が65歳以上の場合、公的年金からの支払い(特別徴収)になります。

ただし、年金の額などによっては、特別徴収されない場合があります、その場

合はこれまでどおり普通徴収(自主納付・口座振替)となります。また、特別徴収の対象世帯でも、口座振替での納付を希望する場合は、申し出により選択ができる場合がありますので、事前に問い合わせてください。

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、国の負担金や皆さんの保険料などによって運営されています。保険料は、毎月納期限までに必ず納めてください。

口座振替は、原則として毎月20日が振替日となっていますので注意してください。

▷問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

《70歳未満の人(町の国民健康保険証を持っている人)》

「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時や高額な外来診療の1ヶ月間(1日～末日まで)の窓口での支払いが限度額までになります。

入院前または高額な外来診療を受けるときは、国民健康保険証と印鑑を持参のうえ申請し、必ず認定証の交付を受けてください。

《70～74歳の人(町の国民健康保険証・高齢受給者証を持っている人)》

住民税非課税世帯の世帯員には、医療費の自己負担上限額と入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。国民健康保険証、高齢受給者証、印鑑を持参し、入院前または高額な外来診療を受けるときに申請してください。

すでに「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「標準負担額減額認定証」を持っている人は、有効期限が7月31日(水)となっていますので、引き続き必要な場合は改めて申請してください。

※限度額は所得区分に応じて適用するため、前年中の所得の申告をしておいてください。

※これらの認定証は、保険料に未納があると交付されません。必ず保険料を納付したうえで申請してください。

▷申請・問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

おいしく楽しく 健康料理

食生活改善推進協議会
〈今月の料理〉

～野菜たっぷり おからコロッケ～



— 作り方 —

- ① タマネギは粗目のみじん切り、キャベツは千切り、ニンジンも細切りにする。
- ② 干しシイタケは水で戻し、細切りにする。薄あげは熱湯をかけて油抜きし、細切りにする。
- ③ 鍋にごま油を熱し、鶏ひき肉、①、②の順に炒める。
- ④ だし汁を加えて混ぜ、しょうゆと

- 砂糖で調味し、約5分煮る。
- ⑤ おからを加えたら少し水分が残るくらいまで炒りつける。
- ⑥ 小口切りにした青ネギを加えてさっと加熱したら火を止めて冷ます。
- ⑦ ⑥を食べやすい大きさに丸め、小麦粉、卵、パン粉の順に衣をつけ、中温の油で色よく揚げる。

材 料 (4人分) (1人分) エネルギー：200kcal / 塩分：1.3 g

タマネギ	中・1/2個	だし汁	250ml
キャベツ	80g	しょうゆ	大さじ2
ニンジン	小・1/2本	砂糖	大さじ1.5
干しシイタケ	3枚	青ネギ	1本
薄あげ	1/2枚	小麦粉	小さじ4
ごま油	小さじ2	卵	1個
鶏ひき肉	80g	パン粉	適宜
おから	100g	揚げ油	適宜

栄養士さんの ワンポイントアドバイス

おからは豆腐を作る際に大豆を搾ってできる残りですが、たんぱく質やカルシウム、炭水化物、カリウムに富んだ食材です。中でも食物繊維を豊富に含んでおり、その量はごぼうの約2倍。おからの食物繊維は水に溶けないため、腸の運動を促して便秘解消や腸内の掃除をしてくれます。

炒り煮のままでもおいしいおからですが、もうひと工夫してコロッケにするとまた違った味わいが楽しめます。

申請が認められると、原則申請日の翌月初日から有効な1割負担の被保険者証が、後日交付されます。

●同一世帯に被保険者が1人の場合

→被保険者本人の収入額が383万円未満のとき

●同一世帯に被保険者が複数いる場合

→被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

●同一世帯に被保険者が1人で、かつ同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合

→被保険者本人の収入額が383万円以上の場合で、被保険者本人および70歳以上75歳未満の人の収入の合計額が520万円未満のとき

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)は、医療機関に入院や通院した時に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯(下表の低所得Ⅰ、Ⅱ)に属する被保険者が対象です。

現在、交付されている減額認定証の有効期限は、平成25年7月31日(水)です。引き続き必要なときは、再度申請してください。

これまで交付を受けていなかった人でも、新たに対象となり交付を希望する場合は、町保険年金課へ申請してください。

■自己負担限度額とその判定基準

課税状況	負担区分	負担割合	判定基準	自己負担限度額(月額)	
				外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
課税世帯	現役並み所得者	3割	同一世帯に住民税の課税所得(各種控除後の所得)が145万円以上の被保険者がいる場合	44,400円	80,100円+1%(注1) 44,400円(注2)
	一般		同一世帯の被保険者全員の住民税の課税所得(各種控除後の所得)が145万円未満	12,000円	44,400円
非課税世帯	低所得Ⅱ		住民税非課税世帯に属する被保険者		24,600円
	低所得Ⅰ	1割	<ul style="list-style-type: none"> 住民税非課税世帯のすべての世帯員の各所得が0円となる人。ただし、公的年金等控除額は80万円として計算。 住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者 	8,000円	15,000円

(注1) 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

(注2) ()内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の限度額。

※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含まれません。

※月の途中で75歳になった人の場合、その誕生月は、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1(半額)になります。

※入院、外来ともに、同一医療機関での窓口負担は限度額までとなります。

■入院時の食事代

課税状況	負担区分	標準負担額(1食当たり)	
課税世帯	現役並み所得者	260円	
	一般		
非課税世帯	低所得Ⅱ	210円	過去1年以内の入院日数が90日以内の場合
		160円(注)	過去1年以内の入院日数が90日を超える場合
	低所得Ⅰ	100円	

(注) 適用を受けるためには、町保険年金課での手続きが必要です。

■療養病床に入院したとき

食費と居住費の一部を自己負担します。

ただし、入院医療の必要性が高い人は上記の「入院時の食事代」のみ負担します。

課税状況	負担区分	食費(1食当たり)	居住費(1日当たり)
課税世帯	現役並み所得者	460円(注)	320円
	一般		
非課税世帯	低所得Ⅱ	210円	0円
	低所得Ⅰ	130円	
	老齢福祉年金受給者	100円	

(注) 管理栄養士又は栄養士により栄養管理が行われているなどの場合。それ以外の場合は420円。

不審な電話や還付金詐欺に注意!

大阪府内全域で、市町村職員や大阪府後期高齢者医療広域連合の職員を装って、医療費や保険料などの還付があると偽り、電話や訪問によりATM(現金自動預払機)へ誘導し、現金を振り込ませようとする事件(還付金詐欺)が多発しています。

医療費などの還付金の受け取りについて、ATMの利用を促したり、口座番号、暗証番号を聞き出したり、被保険者証やキャッシュカードを預かるようなことは絶対にありません。

不審に感じたらすぐに指示に従わず、町保険年金課、富田林市消費者相談室(消費生活相談窓口)☎(25)1000、最寄りの警察署などに相談してください。

— 問い合わせ —

◎制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
保険料、被保険者資格、被保険者証などに関すること	資格管理課	06(4790)2028
給付事務、保健事業(健康診査など)、医療費通知、レセプト点検に関すること	給付課	06(4790)2031
事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること	総務企画課	06(4790)2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること 町保険年金課老人医療係

後期高齢者

医療制度に関する

お知らせ

8月から後期高齢者医療被保険者証が変わります

新しい被保険者証は、「桃色」で、7月下旬までに送付します。有効期限は平成26年7月31日(木)までです。手元に届いたときから使用できます。

また、現在持っている被保険者証(薄緑色)の有効期限は、平成25年7月31日(水)までです。

それ以後は使用できませんので、破棄するか、町保険年金課に返却してください。

被保険者証を送付する時に、「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。

後期高齢者医療保険料の決定

平成25年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。

保険料の納入方法は、年金から天引きする「特別徴収」と、口座振替や町から送付する納付書などで納付する「普通徴収」の2通りです。

また、年度途中に被保険者となった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めてください。

①「特別徴収」：年金から納付する人

原則として、年額18万円以上の年金受給者は、毎年4月から年6回の年金が支給される時に、直接年金から天引きすることになります。

②「普通徴収」：口座振替や納付書などで納付する人

特別徴収の対象とならない人は、毎年7月から翌年3月までの9期に分けて、口座振替や納入通知書(納付書)などで納めることになります。

※「特別徴収(年金から天引き)」を口座振替に変更することができます。

希望する人は、手続きが必要ですので、町保険年金課へ問い合わせてください。

保険医療機関等での自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の「地方税法上の各種所得控除後の所

得(課税標準額)」により定期判定を行い決定します。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」です。

〈現役並み所得者の判定〉

「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者および、この人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

※被保険者証の有効期限内であっても、世帯構成の変更や所得更正などにより、自己負担割合が変更になる場合があります。この場合の判定では、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の所得(課税標準額)を用います。

同一世帯内の被保険者全員の住民税の課税所得(各種控除後の所得)が145万円未満の場合

1割負担
(一般)

同一世帯内に住民税の課税所得(各種控除後の所得)が145万円以上の被保険者がいる場合

3割負担
(現役並み
所得者)

※この世帯に属する被保険者は、個人の所得が課税標準額145万円未満であっても3割に判定されます。

※現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、保険年金課に申請(基準収入額適用申請)することで、1割負担に変更することができます。

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

次の条件に当てはまる被保険者は、保険料の軽減措置が適用されます。町が所得を把握している場合、申告などは不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。

「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

(1)均等割額の軽減(右表)

(2)後期高齢者医療制度に加入する日の前日の時点で、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者だった人は、所得割額は課されず、均等割額が9割軽減となります。

(3)所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下(年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下(注))の方は、所得割額が5割軽減されます。

(注)収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の人の場合

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
①下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金など控除額は80万円として計算)	9割	5,182円
②世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが基礎控除額(33万円)を超えないとき	8.5割	7,774円
③世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが【基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)】を超えないとき	5割	25,914円
④世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが【基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	41,462円

地域の「今」を調べる 統計調査員として 活動してみませんか



私たちの生活の中で、重要な役割を担う統計調査。その第一線で活躍しているのが統計調査員です。

《統計調査って?》

統計は、これから進むべき方向性や政策を考えるうえで参考になる、社会の姿を映し出す数値データです。普段は統計について意識することは少ないかもしれませんが、実は新聞やテレビで報道される「完全失業率」なども、統計調査から得られた結果なのです。

統計調査の代表といえば「国勢調査」ですが、その他にも国が実施している統計調査は数多くあります。

《統計調査員は

どんなことをするの?》

調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収などを行うのが統計調査員の仕事です。

～仕事の主な流れ～

- ①調査内容や仕事についての説明会への出席
 - ②調査対象となる世帯などへの統計調査の趣旨の説明・記入の依頼
 - ③調査票の配布・回収
 - ④回収した調査票の点検・整理
 - ⑤調査関係書類の町への提出
- ※いずれも専門的な知識は必要ありません。



一人ひとりの統計調査員が集めたデータの集大成が「統計」として、国や地方公共団体の行政施策のほか、民間企業など様々な場面で利用されています。そのため、統計調査員の丁寧な活動が、正確な調査結果を得るために不可欠となります。

《調査員になるには

どうしたらいいの?》

まずは統計調査員としての登録申請が必要です。登録後、統計調査の実施に合わせて町から登録者に連絡があり、調査に従事していただきます。

▷**応募資格** 満20歳以上の人(ただし、税の賦課徴収事務関係者、警察官および警察関係者、公職選挙運動の関係者を除く)

▷**報酬** 国が定めた基準により、報酬を支払います。

▷**申請に必要な物** 本人確認のできる物(運転免許証・健康保険証など)

▷**申請方法** 秘書企画課窓口で申請してください(随時受付)。

※登録申請後の調査への参加は任意で、すべての調査活動に参加する義務はありません。

▷**申請・問い合わせ** 秘書企画課秘書企画係

「かなんフェス」inかなんぴあ 8月31日(土)開催



※イベントの詳細は、広報かなん8月号でお知らせします。

かなんフェス協賛金募集!

真夏の開催となる今回は、当日、来場者にうちわを無料配布します。この作成などに用いる協賛金を募集します。

▷**協賛内容** 協賛いただいた、すべての企業・団体・個人の名称を掲載したうちわを作成

▷**協賛金額** 3,000円/1律

▷**応募方法** 募集要項を熟読のうえ、応募用紙(秘書企画課で配布)に必要な事項を記入し、協賛金とともに、同課窓口へ提出してください(協賛金の振り込みも可能)。

※募集要項および応募用紙は町ホームページからも入手できます(トップページ→各課のお知らせ→秘書企画課→秘書企画係)。

▷**応募期限** 7月31日(水)(必着)

▷**応募・問い合わせ** 秘書企画課内かなんフェス実行委員会「協賛金係」 ☎(93)2500・FAX(93)4691

フリーマーケット出店者募集!

昨年、好評を得たフリーマーケットを今年も同時開催!一緒にイベントを盛り上げてもらえる出店者を募集します。

▷**日時** 8月31日(土) 午前10時~午後3時30分 ▷**場所** かなんぴあ 第2駐車場

▷**定員** 30ブース(1ブース2.5m×3.5m) ▷**出店料** 1,000円/1ブース

▷**応募方法** 出店要項を熟読のうえ、参加申込書(秘書企画課で配布)に必要な事項を記入し、同課窓口へ提出してください(郵送、FAXも可能)。

※出店要項および参加申込書は町ホームページからも入手できます(トップページ→各課のお知らせ→秘書企画課→秘書企画係)。

▷**応募期限** 8月9日(金)(必着)

▷**応募・問い合わせ** 秘書企画課内かなんフェス実行委員会「フリマ係」 ☎(93)2500・FAX(93)4691



環境

ライトダウン キャンペーン2013



環境省では、地球温暖化防止のため、電気の使用量が上がるこの時期に、ライトアップ施設や家庭の照明をできるだけ消灯するよう呼びかけています。

今年は7月7日(日)までの間、「ライトダウンキャンペーン2013」を実施し、特に7月7日(日)は「七タライトダウン(クールアースデー)」として、午後8時から10時までの2時間、消灯を広く呼びかけています。

不必要な照明などの消灯を心がけ、自主的な電力削減にご協力ください。
▷問い合わせ 環境・まちづくり推進課 美しいまち係

7月のごみ・し尿

ごみの種類および地区名		収集日
ごみ	大宝地区	毎週月・木曜日
	大宝地区以外	毎週火・金曜日
もえないごみ(粗大ごみ)		第4水曜日(24日)
み	空き缶・空きビン	第2水曜日(10日)
	ペットボトル、プラスチック製容器包装(発泡スチロール含む)	第2木曜日(11日) 第4木曜日(25日)
	※資源ごみは、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地区の資源ごみ置き場に出してください。ご協力をお願いします(地区により収集時間が遅くなることもあります)。	

資源ごみは、レジ袋などに入れず、直接推奨袋に入れて出してください。**スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空きビンの収集日に出してください。**

地区名	通常の収集日	月2回収集申込者の収集日
東山・一須賀・大ヶ塚・山城・寺田・白木・長坂・今堂・北加納・南加納・芹生谷・馬谷	12日(金)	12日(金)・29日(月)
平石・弘川・持尾・下河内・上河内・青崩	15日(月)	15日(月)・29日(月)
中・神山・寛弘寺	16日(火)	16日(火)・29日(月)
軽自動車による収集	17日(水)	17日(水)・29日(月)
※収集日程は、変更する場合があります。また、土・日曜日および祝日の臨時くみ取りはできません。		



衛生

ペットボトル・プラスチック製容器包装は正しく出しましょう!

ペットボトル・プラスチック製容器包装を「資源ごみ」として有効活用できるように、次のことに注意してください。

《ペットボトルの出し方》

飲料用・醤油用・酒類用などのペットボトルは、ふたやラベルを取り除き、きれいに汚れを落としてから推奨ごみ袋(半透明)に入れて出してください。



《プラスチック製容器包装の出し方》

食料品などのボトル・カップ・パック・トレイ・袋・ペットボトルのキャップやラベルなどは、きれいに汚れを落としてから推奨ごみ袋(半透明)に入れて出してください。



【注意点】

- ペットボトル、プラスチック製容器包装は別々の推奨袋(半透明)に入れ、袋の口は必ずくくって出してください。
- レジ袋などに入れて出さないでください。

皆様のご協力をお願いします。

▷問い合わせ 住民生活課衛生係



人権

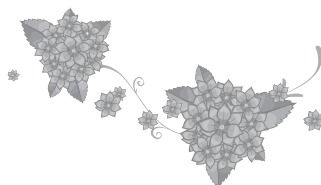
出張人権相談所 開設

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、差別などの人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が相談に応じますので、気軽に相談してください。プライバシーは、固く守ります(相談無料)。

▷日時 7月24日(水) 午前9時30分～11時30分

▷場所 大宝地区公民館

▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)



第37回 体協スポーツ大会 結果

4月7日の開会式から約2か月にわたって行なわれ8競技、延べ650人を超える選手が参加しました(敬称略)。

種目	部	優勝	準優勝
卓球	男子個人1部	西側 雄二	梅本 宜義
	女子団体	モコ10 岡田、立華、松本	ハッスル 桜井、吉椿、蔭山
	混合団体	チーム井藤	チーム住田
ソフトボール	男子の部	中村会	アスカカンパニー
バドミントン	男子ダブルス1部	酒井 輝雄 伊藤 正男	松宮 圭伺 松井 兼一
	男子ダブルス2部	貞松 淳紀 西村 和起	酒井 亨 小山 心平
	女子ダブルス1部	三原 佳代 梅下 浩子	吉田 美江 松村 幸世
	女子ダブルス2部	二宮 久美 入山 なつき	東 真由美 本澤 なお
	女子ダブルス3部	岡田 久江 天野 史子	辻 法子 宇田 智子

種目	部	優勝	準優勝
軟式野球		フリーガン	ブルーソックス
バレーボール	女子の部	さくら坂A	さくら坂B
テニス	男子ダブルス	奥山 彰広 嶋田 和哉	原 雅徳 佐竹 満博
	女子ダブルス	村治 成美 田中 一代	橋本 高子 久保 和美
	混合ダブルス	奥山 彰広 田中 一代	嶋田 和哉 村治 成美
グラウンドゴルフ		井之本 康夫	大塚 茂夫
パウンドテニス	ダブルス個人戦1部	竹上 利明 山田 真佐子	大西 登 長坂 照子
	ダブルス個人戦2部	花岡 太洋子 石黒 俊子	高畑 光雄 石井 真希

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係

かなんシニア エクササイズで 仲間と一緒に 健康づくり!



いつまでも健康で、いきいきと活動的な毎日を送るためには、今から介護予防や健康づくりに取り組むことが大切です。

「かなんシニアエクササイズ」は、ストレッチ運動、ステップ運動、筋力トレーニング、筋トレウォークなどを組み合わせた総合的な運動で、音楽に合わせて楽しくできます。

▷日時 8月22日(木)～11月14日(木)までの毎週木曜日(9月26日(木)を除く)全12回 午前10時～正午

▷場所 ぶくぶくドーム ぶくホール

▷対象 町内在住の60歳以上の人

▷定員 40人(先着順、定員になり次第締め切り)

▷参加費 無料

▷持ち物 タオル、飲み物、運動靴

▷申込方法 7月1日(月)以降に電話または地域包括支援センター窓口で申し込んでください。

▷申込・問い合わせ 地域包括支援センター(高齢障がい福祉課内)

老人大学 生涯教育講座

町老人クラブ連合会主催で「生涯青春!人生に余生は無い」をテーマとした講演会を行います。

▷日時 7月11日(木) 午後1時30分～

▷場所 かなんびあ2階 大会議室

▷講師 藤井妙法さん(天台宗僧侶)

▷問い合わせ 町社会福祉協議会

☎(93)6299

ラ・フォレスタ 森のアロマ体験 ～ルームスプレーづくり～

国産材の杉、檜、高野槇などを使ったアロマの話とルームスプレーづくりの教室です。自分で作った地産地消のアロマで森林浴体験しませんか。

▷日時 7月13日(土) 午後1時30分～3時30分

▷場所 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ(千早赤阪村東阪1238-5)

▷定員 10人(事前に申し込みが必要)

▷参加費 2,500円

▷申込方法 7月7日(日)午前10時以降に電話で申し込んでください(定員になり次第締め切り)。

▷申込・問い合わせ 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ

☎(72)0090

公的個人認証 サービスのお知らせ

公的個人認証サービス認証局が7月に、認証局の鍵更新作業を実施します。これに伴い、7月29日(月)・30日(火)は公的個人認証サービス業務の受け付けができません。また、7月26日(金)から30日(火)までは、公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)のオンライン窓口からの利用もできません。

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▷問い合わせ 住民生活課住民窓口係

夏の交通事故防止運動 7月1日(月)～31日(水)

次の4つを重点目標としています。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
道路への飛び出しや無理な横断はやめましょう。
- 自転車の安全利用の推進
自転車に乗るときは、ルールとマナーを守りましょう。
- 飲酒運転の根絶
「飲酒運転は、絶対にしない・させない」を徹底しましょう。
- 交差点における交通事故防止
必ず左右の安全確認をしましょう。

▷問い合わせ 富田林警察署

☎(25)1234

募集

社会福祉士募集 (嘱託)

地域包括支援センターや高齢福祉業務に携わる社会福祉士を募集します。

▷**応募資格** 社会福祉士免許および普通自動車運転免許を持っている人

▷**募集人員** 1人

▷**勤務内容** 相談および訪問業務など

▷**勤務日時** 月～金曜日(週5日)
午前9時～午後5時15分

▷**報酬** 月額195,000円以内

▷**応募書類** 履歴書(写真貼付)、社会福祉士免許のコピー

▷**応募方法** 7月19日(金)までに高齢障がい福祉課に郵送または持参してください。

▷**選考方法** 書類選考および面接

▷**問い合わせ** 高齢障がい福祉課高齢福祉係

給食調理員・配膳員の登録募集

▷**勤務内容** 給食の調理、配膳

▷**勤務日時**

- ・調理員 午前8時～午後4時30分(月～金曜日)
- ・配膳員 午前10時45分～午後2時45分(小学校：月～金曜日、幼稚園：月・木・金曜日)

▷**勤務場所** 学校給食センターおよび町立幼稚園または小学校

▷**賃金** 時間給：調理員830円、配膳員820円

▷**応募方法** 履歴書(写真貼付)を学校給食センターへ持参してください。

▷**応募期間** 7月1日(月)～7月19日(金) 午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

※名簿に登録された人の中から必要に応じて面接のうえ、雇用します。

▷**応募・問い合わせ** 学校給食センター ☎(93)6310

催し

健康料理教室 ～おいしく楽しく クッキング～



食生活改善推進協議会と共催で、健康料理教室を開催します。身近な食材でおいしく、ヘルシーな料理と一緒に作りましょう。

▷**日時** 7月23日(火) 午前10時～午後1時30分

▷**場所** かなんぴあ2階 調理室

▷**対象** 町内在住の人

▷**定員** 18人(定員になり次第締め切り)

▷**参加費** 500円/1人(当日徴収)

▷**持ち物** エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

▷**応募方法** 7月16日(火)までに電話または健康づくり推進課窓口で応募してください。

▷**応募・問い合わせ** 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

ふるさと納税(寄附)で「かなん」を応援!

町では、平成24年度中に7人の方から合計30万円のふるさと納税(寄附)がありました。

平成20年10月1日からの寄附金額累計は、255万4,360円となりました。

平成24年度中に寄附をいただいた皆さん
(敬称略)

氏名	寄附金の額
大塚 良範	10,000円
一柳 伸治	非公開
一柳 佑馬	非公開
匿名	100,000円
匿名	30,000円

※公表に同意された方の項目のみを表記しています。

皆さんの「河南町を良くしたい」という思いがこもった寄附金は、「河南町ふるさと応援基金(エコ・アート・かなん)」に全額積み立て、町の事業で活用します。

平成24年度は、小・中学校用教材用備品(簡易放射能測定器)の購入のため、57万1,500円を活用しました。

《ふるさと納税(寄附)とは…》

ふるさとに貢献したいという皆さんの思いを実現するため、応援したい自治体への寄附金をまちづくりに役立てる制度で、一定の税控除が受けられます。

町ではこの制度を活用した「河南町ふるさと応援基金(エコ・アート・かなん)」を通じて、「自然・文化などの地域資源豊かな河南町」を目指しています。寄附をする時には、環境・芸術・教育など、寄附金の使い道を選ぶことができます。

皆さんの応援をお願いします。

▷**問い合わせ** 秘書企画課秘書企画係

かなんぴあプール 一般開放



夏休みの4日間、かなんぴあ内にあるプールを一般開放します。

▷**日時** 8月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月) いずれも午前9時30分～午後4時30分

▷**対象** 町内在住・在勤・在学の人

▷**利用料** 無料

▷**その他**

・受付で、住所・氏名・年齢・学校名などを記入してください。

・小学4年生以下の児童には、必ず保護者が付き添ってください。

・気象警報や感染症などの理由で開放を中止する場合があります。

▷**問い合わせ** 健康づくり推進課健康推進係(かなんぴあ内)



各種団体総会

町各種団体の平成25年度総会が行われ、平成24年度の事業・会計報告、会計監査報告、25年度の事業計画・予算(案)がそれぞれ承認されました。

総会が行われた団体の役員は次のとおりです。

《各種団体役員》(順不同・敬称略)

▷人権をまもる会

会長 福田 隆 (今堂)
副会長 北山 弘幸(東山)
// 徳若 勝次(青崩)
// 榎野日出男(寛弘寺)
// 近藤 雅美(大宝三丁目)
会計 池田 俊行(中)
会計監査 梶本 均 (一須賀)
// 桐石 昇 (南加納)

▷老人クラブ連合会

会長 松井 勝彦(寛弘寺)
副会長 北端 泰典(大ヶ塚)
// 植田喜代一(南加納)
// 高本 留一(さくら坂四丁目)
// 奥野 善吉(馬 谷)
// 水野 美朗(大宝二丁目)
// 西本 久子(さくら坂四丁目)
書記 林 和男(白 木)
会計 辻元 定夫(寛弘寺)
会計監査 松林 善次(さくら坂三丁目)
// 内田 満 (大宝二丁目)
顧問 辻井 照隆(大宝二丁目)

▷PTA連絡協議会

会長 上田 秀臣(大宝一丁目)
副会長 田中 京彦(鈴美台一丁目)
書記 樽谷 直樹(大ヶ塚)
会計 石井 順子(さくら坂二丁目)
// 行待 彩子(神山)
会計監査 藤本 奈美(中)
// 今川 容子(大宝一丁目)
母親部長 梶尾 弘子(大宝一丁目)
校園長代表 岡田 陽子(近つ飛鳥小学校)
教頭代表 山田 秀和(近つ飛鳥小学校)
// 中川 修 (白木小学校)

▷こども会育成連絡会

会長 松尾 直美(大宝三丁目)
副会長 木崎麻夕子(大宝二丁目)
// 幾谷 隆豊(白木)

書記 渡部 佳子(一須賀)
会計 江村 由紀(大宝三丁目)
監事 笠城 恵 (大宝二丁目)

▷文化協会

会長 内田 満 (大宝二丁目)
副会長 浅岡 善清(白木)
// 高木 和美(山城)
書記 福田 京子(大ヶ塚)
会計 福本 伸孝(一須賀)
会計監査 坂本 定則(大宝五丁目)
// 高山 敏 (大宝二丁目)
常任理事 小山 智子(大宝三丁目)
// 藤山多津子(馬谷)
// 上村 欣也(大宝三丁目)

▷まなびの会

会長 松田 一枝(一須賀)
副会長 福岡トミ子(中)
// 福田 英子(白木)
書記 野村 桂子(一須賀)
会計 榎野あつ子(寛弘寺)
会計監査 西口 悦子(一須賀)
// 仲谷 信子(南加納)

▷体育協会

会長 植田喜代一(南加納)
副会長 岡本 勉 (大ヶ塚)
兼庶務委員長
副会長 一ノ瀬有喜子(大宝一丁目)
兼財務委員長
調査・広報 西出 功 (大宝一丁目)
委員長 浅野 雅史(一須賀)
行事委員長 林 俊光(馬谷)
行事副委員長 西山 晋 (大宝五丁目)
会計監査 // 玉井 敬二(大宝三丁目)

▷スポーツ少年団

本部長 浅野 隆幸(富田林市)
副本部長 村上 雅昭(大ヶ塚)
書記 小田 昌宏(大宝二丁目)
会計 西村 明人(大宝三丁目)

▷食生活改善推進協議会

会長 田嶋 郁子(大宝三丁目)
副会長 浅岡ヒサ子(白木)
// 武本ひさみ(大宝二丁目)
書記 庵ノ前喜代美(さくら坂一丁目)
会計 高橋 節子(神山)
// 池田 徳子(中)
会計監査 北山 善子(東山)
// 小島 隆子(大宝一丁目)

▷手をつなぐ親の会

代表 松嶋 英樹(さくら坂三丁目)
書記 三木 俊司(鈴美台一丁目)
// 三木 享子(鈴美台一丁目)
会計 岡本てるよ(大ヶ塚)

▷青少年指導員連絡協議会

地区	氏名	役職
石川	東 山吉田 哲雄	
	一 須賀河合 一彦	
	一 須賀田中 道憲	
	大ヶ塚櫻田 勝	幹事
	大ヶ塚土井 修也	
白木	山城村元 千恵子	書記
	山城石田 知久	
	寺田上田 哲生	会計監査員
	北加納北山 博己	
	白木幾谷 剛夫	
河内	長坂阪口 秀之	
	今堂八田 幸代	会計
	平石西谷 謙二	幹事
	鈴美台一丁目辻元 昌枝	
	上河内山本 茂治	
中村	下河内宮城 正樹	幹事
	下河内上條 光夫	
	持尾峯 貴芳	
	青崩谷口 正輝	
	さくら坂三丁目西尾 有子	
大寶	さくら坂三丁目増本 恵梨	副会長
	神山岡上 剛三	
	神山山口 加代子	
	中 浅井 宏紹	副会長
	馬谷古川 泰三	幹事
学	芹生谷谷川 雅則	会計監査員
	寛弘寺奥野 勝正	
	寛弘寺木原 親一	
	大宝一丁目梅本 典雄	
	大宝一丁目村上 正明	
校	大宝二丁目藤原 充	会長
	大宝二丁目小山 和宣	
	大宝三丁目山内 美枝子	
	大宝四丁目福岡 昭	幹事
	大宝五丁目壺井 勘也	
町立中学校	小川 功介	
白木小学校	中川 亜誠	
河内小学校	辻野 智子	
中村小学校	水谷 徹	
近つ飛鳥小学校	大村 文弘	幹事





危機管理

豪雨が近づいたら これだけはやっておこう！

《我が家の大雨、集中豪雨対策》

- ①雨に関する情報を注意深く聞く。
- ②雨水排水溝の手入れ、清掃。
- ③いつでも避難できる服に着替え、非常持出袋を用意する。
- ④停電に備えて懐中電灯、ろうそく、携帯ラジオを用意する。



- ⑤断水に備えて飲料水、生活用水を数日分確保する。風呂の水は抜かない。
- ⑥浸水に備えて家財道具をできるだけ高い場所に移す。
- ⑦お年寄り、乳幼児、病人、障がい者の人などは、できるだけ安全な部屋(場所)に移る。
- ⑧家族で避難場所、避難コース、連絡方法などを確認し合う。
- ⑨大雨時に河川などに近寄らない。
- ⑩危険が迫ったら、「自分の身は自分で守る」自助の基本による迅速な避難。

⑪避難勧告がでたら、ためらわず避難。



- ⑫夜間の屋外避難は慎重に。
- ⑬屋外での危険な行動をさける。
- ⑭屋外では、単独行動をさけ、棒で足下を確認するなどしながら歩く。
- ⑮車に乗っているときは、少しでも高台に移動して、緊急車両の妨げにならない位置に駐車する。

▷問い合わせ 危機管理室安全安心係

川の急な増水に注意！

石川には、水をせき止めるためのゴム製の堰が多数設置されていて、上流域での大雨などにより、遊んでいる場所が天気でも急に増水することがあります。川で遊ぶときは、十分注意し、次のようなときは川に入らないでください。

また、川に入っている子どもたちを見かけたときは、川から上がるように注意をお願いします。

- ①大雨、洪水の注意報や警報が出ているとき。

- ②雨が降っているとき。
 - ③雷が聞こえているとき。
 - ④上流に雨雲が見えるとき。
- ※川に入る前は、気象情報を確認しましょう。携帯電話でも確認できます。

- 川の防災情報(国土交通省)
<http://i.river.go.jp>
- 大阪府河川情報(大阪府)
<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/mobile/index.html>

▷問い合わせ 危機管理室安全安心係

津波警報の内容が 新しくなりました

気象庁では平成25年3月7日から、東日本大震災のような巨大地震が発生した場合、大津波警報に「巨大」という言葉を用いて発表していますので、最大限の避難を行ってください。

津波警報などを見聞きした場合、直ちに安全な場所(高台や避難ビル)へ避難をすることが重要です。また、海岸付近で「強い揺れ」、「長くゆっくりとした揺れ」を感じた場合も自らの判断で直ちに安全な場所へ避難してください。詳しい内容は、気象庁ホームページ(http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html)をご覧ください。

▷問い合わせ 危機管理室安全安心係



国民年金

国民年金保険料の 免除・猶予制度があります

7月は、国民年金保険料の免除・猶予申請の更新月です。

前年の所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合など、保険料の免除・猶予を希望する人は申請してください。

※失業などを理由とした特例による免除申請や一部免除申請の場合は、毎年の申請が必要です。

※所得要件の審査は、町税の申告内容

に基づき行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

▷手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②印鑑(申請者本人が自ら署名する場合は不要)
- ③平成25年度または24年度に失業した人は、次のいずれかの書類(写し可)
 - 雇用保険受給資格者証
 - 雇用保険被保険者離職票
 - 退職辞令など
 - 法人解散日などの確認ができる履歴事項全部証明書
 - 総合支援資金(旧：離職者支援資金)貸付制度の貸付決定通知書

• 税務署への事業廃止届控えの写しなど公的機関の発行する事実確認書類
※免除・猶予を承認された期間から10年以内であれば、保険料を追納することができ、追納した期間は、保険料を全額納付した場合と同じ扱いです。ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認されていた期間の当時の保険料に加算額がつきます。

※今年6月までの分の申請は7月31日(水)が締め切りです。

▷申請・問い合わせ 保険年金課国民年金係

介護保険

平成25年度介護保険料額決定通知書を送付します

平成24年中の所得金額や今年度の個人住民税(町民税・府民税)が確定したことにより、第1号被保険者(65歳以上の人)の平成25年度介護保険料が決まりました。

介護保険料を特別徴収(年金からの天引きによる徴収)の方法で納めている人には「平成25年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書」を、普通徴収(納付書または口座振替による徴収)の方法で納めている人には「平成25年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)」を7月上旬に送付します。

今回の通知以降に納める保険料額は、4月に仮決定した介護保険料額を差し引いた額となります。特別徴収の人は10・12・2月分が年金から天引きになり、普通徴収の人は7月～翌年3月分を各納期ごとに納めることとなります。通知書が届かない場合は、高齢障がい福祉課へ連絡してください。

《介護保険料の算定方法》

介護保険制度は、介護が必要な高齢者などを社会全体で支える社会保険制度です。介護保険制度における介護給付・予防給付の費用は、50%が公費で賄われ、公費負担を除く50%の費用は、第1号被保険者(65歳以上の人)と第2号被保険者(40歳から64歳までの人)からの保険料で賄われています。

～第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料～

町における介護サービスにかかる費用の総額(利用者負担分を除く)の21%分に応じて65歳以上の人々の保険料の基準額を算出し、その基準額に所得段階に応じた割合を乗じて保険料を決定します。

本町の基準額は、月額4,935円(年額59,220円)で、保険料は前年の所得金額や世帯の町民税課税状況に応じて10段階に分かれています(表のと

おり)。基準額は、3年ごとに定める介護保険事業計画に基づき3年ごとに見直されます(次期見直しは平成27年4月)。

保険料算定の基準日は4月1日です。基準日現在において、65歳以上で本町に住所を有する人が第1号被保険者となります。ただし、4月1日以降に65歳(第1号被保険者)になった場合、65歳になった月(65歳の誕生日の前日が属する月)分から保険料を納めます。

例えば、
10月1日生まれの人→9月分から
10月2日生まれの人→10月分から
～第2号被保険者(40歳から64歳までの人)の保険料～

加入している国民健康保険や健康保険、共済組合などの医療保険の保険料算定方法に基づいて決められ、医療保険分に介護保険料を加え、合わせた額を納めます。

《保険料の納め方は2種類》

～特別徴収対象者～

65歳以上で本町に住所があり、老齢(退職)・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している人は、原則として年金から保険料が天引きされます。※上記の条件を満たしていても、平成24年度中に税の修正申告や世帯の課税状況などの異動により保険料額が変更となった場合、また老齢福祉年金を受給している人は、普通徴収になります。

～普通徴収対象者～

次に記載する人は、納付書または口座振替で保険料を納めてください。

①特別徴収に該当しない人(老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円未満の人や、老齢福祉年金を受給している人)

②年金額が年額18万円以上で、次のいずれかに該当する人

- ・65歳(第1号被保険者)になった人
 - ・他の市町村から転入した人
 - ・修正申告などで保険料額が変更となった人
 - ・その他年金保険者の理由による場合
- ※②の要件に該当する人は、特別徴収に切り替わるまでの期間、普通徴収となります。

平成24～26年度介護保険料(第1号被保険者)

保険料段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人	基準額×0.5	29,620円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.5	29,620円
特例第3段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が120万円以下の人	基準額×0.7	41,460円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が特例第3段階以外の人	基準額×0.75	44,430円
特例第4段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.85	50,340円
第4段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、保険料段階が特例第4段階以外の人	基準額1.0	59,220円
第5段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.1	65,150円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が125万円以上～190万円未満の人	基準額×1.25	74,030円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が190万円以上～400万円未満の人	基準額×1.5	88,840円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.75	103,650円

■合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額の合計額のこと、扶養控除や社会保険料控除などの所得控除をする前の金額です。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課介護保険係

情報公開・個人情報保護制度

《平成24年度の運用状況》

●情報公開制度●

請求(申出)件数	7件
公文書件数	7件
全部公開	3件
部分公開	3件
不存在	1件

●個人情報保護制度●

開示請求件数	2件
全部開示	1件
部分開示	1件

※いずれの制度も不服申し立てはなし。

▷問い合わせ 総務課情報管理係

介護保険料は、必ず納期限までに納めましょう

介護保険制度は、高齢者などの介護を社会全体で支える制度です。介護サービスを必要としない人も、保険料を納める必要があります。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課

やめようめいわく駐車 ~その駐車あなたはよくても みんなが困る~

子どもたちの安全のために、次のことに注意してください。

- 横断歩道や交差点周辺の駐車 横断歩道、交差点内やその前後5m以内は駐車も停車もできません。
- 学校や塾の送迎時の駐車など 車に乗っていても駐車違反となり、車の死角が重大事故の原因となります。
- 歩道に片輪駐車 「邪魔になるから歩道に駐車しよう」は、大きな間違いです。車は通れても、子どもたちの通学路を塞ぐこととなります。

自宅前の路上駐車や、道路を車庫がわりにすることはやめましょう。

火災時や傷病者を搬送するとき、消防車や救急車がスムーズに通行できません。「通行量が少ないから」、「止めておいても通れるスペースがあるから」といった考えは困ります。

適切な駐車をお願いします。

▷問い合わせ 富田林警察署

☎(25)1234

老人医療

「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」が変わります

現在交付している「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」(黄色)の有効期限は、7月31日(水)です。引き続き老人医療の対象者要件に該当する人には、8月1日(木)から使える新しい医療証(空色)を7月中旬に郵送します。

医療証交付には年間所得に関する基準があるため、平成24年中所得の申告がまだの人は、早めに申告を済ませておいてください。

65歳以上で健康保険に加入し、次の①~④のいずれかに該当する人で、まだ医療証を持っていない場合は、保険年金課へ問い合わせてください。

- ①身体障がい者手帳1・2級か療育手帳A、または療育手帳B1と身体障がい者手帳の両方を持っている人

②特定疾患医療費助成の適用を受けている人

③「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核に係る医療、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく医療を受けている人

④ひとり親家庭医療の適用を受けている人

《老人医療(一部負担金相当額等一部助成)制度とは》

1 医療機関あたり、500円まで/1日(月2日限度)の「一部自己負担金」で保険医療を受けられる制度です(同じ医療機関でも、入院・通院・歯科は別)。

平成18年7月1日診療分から、「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」を使用した場合の一部自己負担金の額が1ヶ月あたり2,500円を超える場合は、申請により超過分を返還しています(医療機関などの領収書等が必要)。

▷申請・問い合わせ 保険年金課老人医療係

おやこ園しゅっぱぽ☆くらぶ 7月のスケジュール

おやこ園は、自由に遊べる「しゅっぱぽあそびのひろば」と絵本とふれ合える「こどもえほんしゅ」を、かなんぴあ1階で開室しています。ぜひ遊びに来てください。

名称・日程	時間	場所	対象児童
しゅっぱぽあそびのひろば・こどもえほんしゅ 月曜日~土曜日	午前10時~ 午後4時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	0歳~就学前
ベビーしゅっぱぽ 第2・4木曜日(11・25日)	午後1時30分~ 3時	かなんぴあ2階 みんなのへや	0歳~満1歳
河内ランド 第1金曜日(5日)	午前10時~ 11時30分	河内幼稚園	河内小学校区 在住の0歳~就学前
「七夕の集い」に参加予定			
白木ランド 第3水曜日(17日)	午前10時~ 11時30分	ぷくぷくドーム (小会議室)	白木小学校区 在住の0歳~就園前
中ランド 第4水曜日(24日)	午前10時~ 11時30分	中地区・ 老人集会所	中村小学校区 在住の0歳~就園前
近つランド 第4水曜日(24日)	午前10時~ 11時35分	かなん幼稚園	近つ飛鳥小学校区 在住の0歳~就学前

※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。

※開催予定日が祝日の場合は休みます。

※河内ランドの開催日と時間が変更になっています。

▷問い合わせ こども1ばん課こども支援係



税

家屋調査にご協力を!

町では、固定資産税の課税のため、町内の新築・増改築家屋の現地調査を行っています。評価員などが訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査時には、次のとおり「固定資産評価補助員証」を提示します。

第 号

固定資産評価補助員証

所 属	河南町税務課
職 名	徴税吏員
氏 名	河南 太郎
	S . . 生
	H25.1.1 発行
	南河内郡河南町長 武田 勝玄

※家屋の新築、増改築、取り壊しなどを行ったときは、届け出てください。

▷届出・問い合わせ 税務課固定資産税係

納税メモ

平成25年度固定資産税(第2期)の納期限は、7月31日(水)です。平成25年度町・府民税第1期(7月1日納期限)の納め忘れはありませんか。町税は、納期限内に完納しましょう。

▷問い合わせ 税務課



「かなんフェス」 inかなんぴあ

～8月31日(土)開催～

かなんフェスは町内の諸団体が連携して、河南町の魅力を創造・発信する協働のまちづくりイベントです。

今年は、町特産のいちじくフェア、だんじり展示、舞台発表、各種模擬店、ダニエル・カール氏の講演などを予定しています。

【協賛金募集(うちわ作成・配布)】

【フリーマーケット出店者募集】

(詳細は16ページ)

■町の人口(平成25年5月31日現在)	■世帯数
16,240人	6,330世帯
前年同月より82人減	
男 7,921人	■町の面積
女 8,319人	25.26km ²

町の木「さくら」



町の花「ゆり」

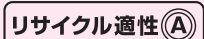


町民憲章

金剛・葛城の山並みに抱かれて発展するわがまち河南町。
 わたしたちは、河南町民であることに誇りと責任をもち、
 明るいまちづくりのためこの憲章を定めます。

- 伝えよう 豊かな緑と歴史が薫るまちを
- 築こう 働く喜びと生きがいのあるまちを
- 造ろう 健やかな人間をはぐくむ文化発展のまちを
- 育てよう 思いやりと安らぎのある楽しいまちを
- 目指そう 郷土を愛し人権を尊ぶ希望に満ちたまちを

■発行・編集／河南町役場総合政策部秘書企画課
 〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6
 TEL 0721(93) 2500 FAX 0721(93) 4691
 ホームページアドレス：http://www.town.kanan.osaka.jp



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



古寺と山城を訪ねる(8)

ひらいわ
～平石城跡～



くすのきとともたたかう ひらいわごう

弘川城(陣屋山城)、持尾城に続く河南町の山城第3弾。平石城跡です。
 舞台は戦に揺れる南北朝時代。後醍醐天皇は鎌倉幕府を討とうと元弘の乱(1331～1333)を起し、楠木正成が赤坂の地で兵を挙げます。それに応えた平石の豪族平岩茂直が平石城を築いたと言われています。
 『平石城旧記』には、元弘元(1331)年、平石峠を越えて下赤坂城を目指す幕府軍の攻撃を七日七夜しのいだとあります。後醍醐天皇の勝利を祈る高貴寺と今はなき善成寺は、このころ焼き払われたのだそうです。防戦叶わず落城後、里人たちが戦死者を葬る塚を営み、城跡を「城が塚」と呼んだとか。

さらに約30年後。室町幕府二代将軍、足利義詮の河内出兵。楠木正成の子、正儀は河内に17支城を

築いて迎え撃ちます。平石城はその支城の一つとして修築され、正平15(1360)年、平岩茂幸が足利軍に立ち向かうのです。
 『太平記』「平石城軍の事」には、高い切岸や城戸、逆茂木を越えて攻め入られる様子が描かれています。現地に行ってみると、頂上が平らに削られた「曲輪」がはっきり分かります。周囲は急な崖状に削られ(「切岸」)、その途中で平らな段をぐるりとめぐらせる「帯曲輪」が山城感を強めています。

平石城が築かれ、二度も大きな戦いのなかに登場していることは、平石の地が中世社会のなかで重要な意味をもっていたことを伝えています。今は地味な山城ですが、文献では伝えきれない当時の戦いの様子やそれをめぐる政治状況、あるいは人々の暮らしに至るまで、私たちに歴史を語りかけています。

(教育課 文化財係)

てくてくかなんで巡るコースの詳しい地図などは、町ホームページの「河南町を散策しよう!」(トップページ左側のバナー)から見ることができます。

編集後記

▽6月14日、かなん環境学習会(親と子の自然観察会)「ホテルを探そう」に一緒に参加しました。一か所目の観察場所では、ほとんどの人が見つけられず二か所目に移動。バスを降りて、みんなで歩いてみると「ホテルいた!」との声が指さす方を見ると、暗闇に小さな光がひとつ輝いていました。「わあ、写真写真!」と急いでカメラを用意していると、「一番喜んでるね」と笑われました。ホテルの写真はうまく撮れなかったけれど、数匹のホテルを見つけたことができて感動しました。これからはホテルが住める環境を守り、毎年、この光景に出会いたいです。